

菊陽町人権に関する町民意識調査 結果報告書

【概要版】

令和2年2月

熊本県 菊陽町

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の実施要領	1
3	調査結果利用上の注意	1
II	調査結果の概要	2
■	回答者の属性	2
■	調査結果の概要	6
1	人権全般について	6
2	人権上の問題について	8
3	障がい者の人権について	9
4	子どもの人権について	11
5	女性の人権について	13
6	部落差別	15
7	インターネットに関する人権問題	18
8	性的マイノリティ（L G B T）に関する人権問題	20
9	人権に関する教育・啓発活動	21
III	調査結果	25
1	人権全般について	25
2	女性の人権について	65
3	子どもの人権について	79
4	高齢者の人権について	93
5	障がい者の人権について	107
6	部落差別の問題について	120
7	外国人の人権について	145
8	水俣病をめぐる人権について	158
9	ハンセン病回復者等の人権について	164
10	H I V感染症・難病等をめぐる人権について	171
11	犯罪被害者等の人権について	178
12	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害について	185
13	インターネットによる人権侵害について	192
14	性的マイノリティ（L G B T）に関する人権問題について	205
15	人権に関する教育・啓発活動について	218

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、2006（平成18）年3月に策定した「菊陽町人権教育・啓発基本計画」の改訂に当たって、町民の皆さまの人権に関する考え方などをお伺いし、今後の教育と啓発の推進に役立てることを目的として実施するものです。

2 調査の実施要領

調査時期	令和元年 11月～12月
調査対象者	菊陽町にお住いの満18歳以上の方
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	3,000件
有効回収数	964件
有効回答率	32.1%

3 調査結果利用上の注意

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- グラフ中の回答割合について、グラフが繁雑になる場合は省略している場合があります。
- 全国「人権擁護に関する世論調査」（平成29年実施）、熊本県「人権に関する県民意識調査」（平成26年実施）のデータを基にしています。

II 調査結果の概要

■回答者の属性

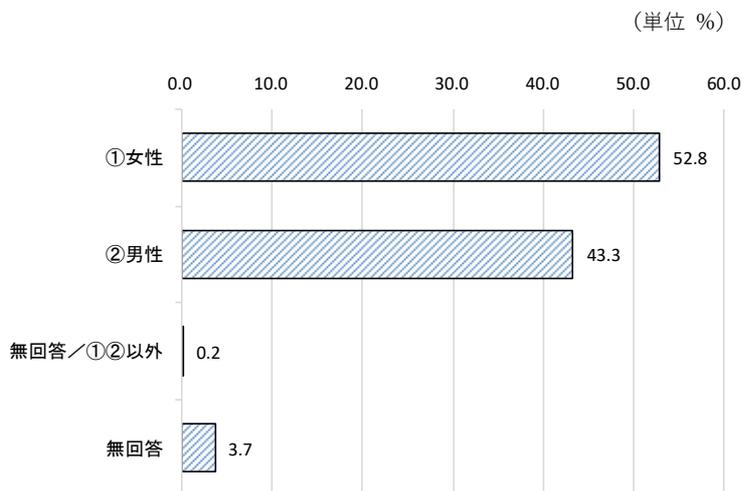
(1) 性別

性別では、「女性」52.8%、「男性」43.3%と「女性」の割合が「男性」よりも10ポイント近く高くなっています。

年齢別にみると、どの世代も女性の割合が高くなっていますが、60歳代の男性については女性の割合よりも若干高くなっています。

地域別にみると、特にあまり大きな差は見られませんでした。

職業別にみると、男性では「官公庁」の割合が71.9%と女性よりも43.8ポイント高く、逆に女性では「学校関係の職場」「無職（学生、家事など）」の割合が60%台と男性よりも30ポイントほど高くなっています。



(上段：人 下段：%)

	標本数(人)	①女性	②男性	無回答/①②以外	無回答
		(人)	(人)	(%)	(%)
全体(単純集計)	964	509	417	2	36
年齢	20歳代以下	56	39	2	4
		55.4	38.6	2.0	4.0
	30歳代	93	61	0	2
		59.6	39.1	0.0	1.3
	40歳代	103	74	0	4
		56.9	40.9	0.0	2.2
	50歳代	70	51	0	0
		57.9	42.1	0.0	0.0
	60歳代	84	91	0	5
	46.7	50.6	0.0	2.8	
70歳代以上	103	101	0	7	
	48.8	47.9	0.0	3.3	
無回答	14	0	0	0	14
	0.0	0.0	0.0	100.0	
地域(小学校区)	菊陽中部小学校区	137	126	0	3
		51.5	47.4	0.0	1.1
	菊陽南小学校区	24	21	0	2
		51.1	44.7	0.0	4.3
	菊陽北小学校区	68	52	0	3
		55.3	42.3	0.0	2.4
	武蔵ヶ丘小学校区	49	32	0	1
		59.8	39.0	0.0	1.2
	菊陽西小学校区	124	90	0	10
		55.4	40.2	0.0	4.5
武蔵ヶ丘北小学校区	66	60	1	2	
	51.2	46.5	0.8	1.6	
わからない	38	33	1	1	
	52.1	45.2	1.4	1.4	
無回答	3	3	0	14	
	15.0	15.0	0.0	70.0	
職業	従業員24人以下の民間企業・団体職員	52	36	1	1
		57.8	40.0	1.1	1.1
	従業員25人以上の民間企業・団体職員	144	170	1	5
		45.0	53.1	0.3	1.6
	自営業	35	38	0	3
		46.1	50.0	0.0	3.9
	官公庁	9	23	0	0
		28.1	71.9	0.0	0.0
	学校関係の職場	22	11	0	1
		64.7	32.4	0.0	2.9
	無職(学生、家事など)	191	104	0	11
	62.4	34.0	0.0	3.6	
その他	55	30	0	1	
	64.0	34.9	0.0	1.2	
無回答	1	5	0	14	
	5.0	25.0	0.0	70.0	

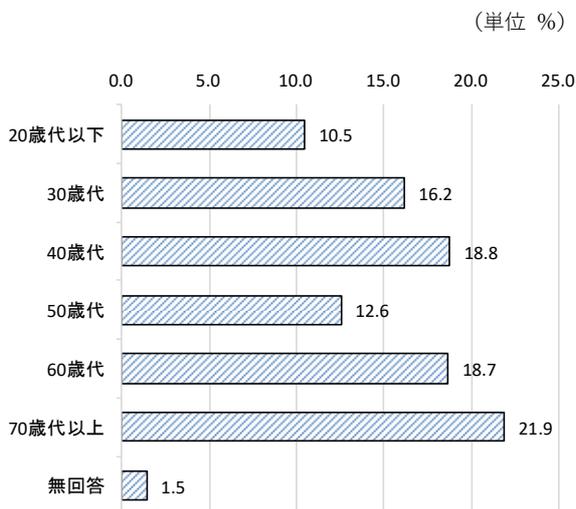
(2) 年齢

年齢では、「70歳代以上」の割合が21.9%と最も高く、次いで「40歳代」18.8%、「60歳代」18.7%となっています。

性別でみると、男性では「40歳代」「70歳代以上」、女性では「60歳代」「70歳代以上」の割合が他の年代に比べて若干高くなっています。また、男女ともに20歳代以下から40歳代にかけて徐々に高くなっているものの、50歳代で一旦低くなり、また60歳代から高くなるという傾向がみられます。

地域別にみると、どの地域も「70歳代以上」の割合が高く、「20歳代以下」の割合が低くなっていますが、「武蔵ヶ丘小校区」のみ「20歳代以下」「40歳代」「50歳代」の割合が高く、「30歳代」「60歳代」の割合が低くなっています。

職業別にみると、「40歳代」では「官公庁」、「60歳代」では「自営業」、「70歳代以上」では「無職（学生、家事など）」の割合が高くなっています。



(上段：人 下段：%)

	標本数(人)	年齢							
		20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答	
全体(単純集計)	964	101	156	181	121	180	211	14	
		105	162	188	126	187	219	15	
性別	男性	509	56	93	103	70	84	103	0
			110	183	202	138	165	202	0.0
	女性	417	39	61	74	51	91	101	0
			94	146	177	122	218	242	0.0
	それ以外	2	2	0	0	0	0	0	0
		1000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
無回答	36	4	2	4	0	5	7	14	
		11.1	5.6	11.1	0.0	13.9	19.4	38.9	
地域(小学校区)	菊陽中部小学校区	266	30	43	53	31	51	58	0
			11.3	16.2	19.9	11.7	19.2	21.8	0.0
	菊陽南小学校区	47	2	5	7	7	10	16	0
			4.3	10.6	14.9	14.9	21.3	34.0	0.0
	菊陽北小学校区	123	12	20	18	16	26	31	0
			9.8	16.3	14.6	13.0	21.1	25.2	0.0
	武蔵ヶ丘小学校区	82	16	6	18	16	7	19	0
			19.5	7.3	22.0	19.5	8.5	23.2	0.0
	菊陽西小学校区	224	19	38	46	32	41	48	0
			8.5	17.0	20.5	14.3	18.3	21.4	0.0
武蔵ヶ丘北小学校区	129	8	22	23	15	28	33	0	
		6.2	17.1	17.8	11.6	21.7	25.6	0.0	
わからない	73	13	22	16	4	13	5	0	
		17.8	30.1	21.9	5.5	17.8	6.8	0.0	
無回答	20	1	0	0	0	4	1	14	
		5.0	0.0	0.0	0.0	20.0	5.0	70.0	
職業	従業員24人以下の民間企業・団体職員	90	12	19	24	13	17	5	0
			13.3	21.1	26.7	14.4	18.9	5.6	0.0
	従業員25人以上の民間企業・団体職員	320	31	85	95	59	46	4	0
			9.7	26.6	29.7	18.4	14.4	1.3	0.0
	自営業	76	1	8	10	12	26	19	0
			1.3	10.5	13.2	15.8	34.2	25.0	0.0
	官公庁	32	2	7	12	6	5	0	0
			6.3	21.9	37.5	18.8	15.6	0.0	0.0
	学校関係の職場	34	7	6	10	4	5	2	0
			20.6	17.6	29.4	11.8	14.7	5.9	0.0
無職(学生、家事など)	306	43	24	14	15	64	146	0	
		14.1	7.8	4.6	4.9	20.9	47.7	0.0	
その他	86	5	6	16	11	17	31	0	
		5.8	7.0	18.6	12.8	19.8	36.0	0.0	
無回答	20	0	1	0	1	0	4	14	
		0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	20.0	70.0	

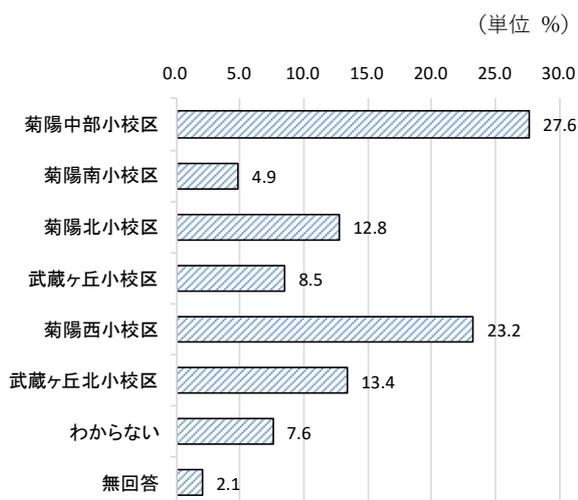
(3) 地域 (小学校区)

地域では、「菊陽中部小校区」が27.6%と最も高く、次いで「菊陽西小校区」の23.2%となっています。

性別でみると、特にあまり大きな差は見られませんでした。

年齢別にみると、どの年代も「菊陽中部小校区」「菊陽西小校区」の割合が高くなっており、光の森周辺に世帯が集中していると考えられます。

職業別にみると、菊陽中部小校区ではどの職業の割合も他の地域に比べて高くなっていますが、特に「自営業」の割合は42.1%となっています。



(上段：人 下段：%)

	標本数 (人)	菊陽中部小校区	菊陽南小校区	菊陽北小校区	武蔵ヶ丘小校区	菊陽西小校区	武蔵ヶ丘北小校区	わからない	無回答	
		人	人	人	人	人	人	人	人	
全体 (単純集計)	964	266	47	123	82	224	129	73	20	
		27.6	4.9	12.8	8.5	23.2	13.4	7.6	2.1	
性別	男性	509	137	24	68	49	124	66	38	3
			26.9	4.7	13.4	9.6	24.4	13.0	7.5	0.6
	女性	417	126	21	52	32	90	60	33	3
			30.2	5.0	12.5	7.7	21.6	14.4	7.9	0.7
	それ以外	2	0	0	0	0	0	1	1	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	
	無回答	36	3	2	3	1	10	2	1	14
			8.3	5.6	8.3	2.8	27.8	5.6	2.8	38.9
年齢	20歳代以下	101	30	2	12	16	19	8	13	1
			29.7	2.0	11.9	15.8	18.8	7.9	12.9	1.0
	30歳代	156	43	5	20	6	38	22	22	0
			27.6	3.2	12.8	3.8	24.4	14.1	14.1	0.0
	40歳代	181	53	7	18	18	46	23	16	0
			29.3	3.9	9.9	9.9	25.4	12.7	8.8	0.0
	50歳代	121	31	7	16	16	32	15	4	0
			25.6	5.8	13.2	13.2	26.4	12.4	3.3	0.0
60歳代	180	51	10	26	7	41	28	13	4	
		28.3	5.6	14.4	3.9	22.8	15.6	7.2	2.2	
70歳代以上	211	58	16	31	19	48	33	5	1	
		27.5	7.6	14.7	9.0	22.7	15.6	2.4	0.5	
	無回答	14	0	0	0	0	0	0	14	
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
職業	従業員24人以下の民間企業・団体職員	90	21	5	10	11	16	13	11	3
			23.3	5.6	11.1	12.2	17.8	14.4	12.2	3.3
	従業員25人以上の民間企業・団体職員	320	90	9	40	22	82	42	34	1
			28.1	2.8	12.5	6.9	25.6	13.1	10.6	0.3
	自営業	76	32	6	15	3	14	4	2	0
			42.1	7.9	19.7	3.9	18.4	5.3	2.6	0.0
	官公庁	32	11	1	5	4	6	4	1	0
			34.4	3.1	15.6	12.5	18.8	12.5	3.1	0.0
	学校関係の職場	34	11	1	6	4	6	5	1	0
			32.4	2.9	17.6	11.8	17.6	14.7	2.9	0.0
無職 (学生、家事など)	306	75	19	38	32	77	44	19	2	
		24.5	6.2	12.4	10.5	25.2	14.4	6.2	0.7	
その他	86	25	5	8	5	22	16	5	0	
		29.1	5.8	9.3	5.8	25.6	18.6	5.8	0.0	
無回答	20	1	1	1	1	1	1	0	14	
		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	0.0	70.0	

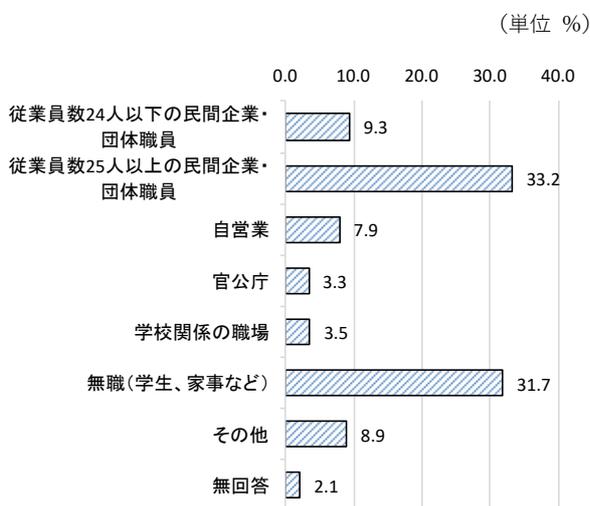
(4) 職業

職業では、「従業員数 25 人以上の民間企業・団体職員」が 33.2%と最も高く、次いで「無職（学生、家事など）」31.7%となっています。

性別では、男性は「無職（学生、家事など）」、女性は「従業員数 25 人以上の民間企業・団体職員」の割合が最も高くなっています。

年齢別にみると、「30 歳代」「40 歳代」「50 歳代」では「従業員数 25 人以上の民間企業・団体職員」の割合が、また「20 歳代以下」「60 歳代」「70 歳代以上」では「無職（学生、家事など）」の割合が高くなっており、特に「70 歳代以上」では 69.2%と他の年代に比べて突出して高くなっています。

地域別にみると、どの地域も「従業員数 25 人以上の民間企業・団体職員」の割合が高くなっていますが、「菊陽南小校区」では「無職（学生、家事など）」の割合が高くなっています。



(上段：人 下段：%)

	標本数(人)	従業員数24人以下の民間企業・団体職員	従業員数25人以上の民間企業・団体職員	自営業	官公庁	学校関係の職場	無職(学生、家事など)	その他	無回答	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人
全体(単純集計)	964	90	320	76	32	34	306	86	20	
性別	男性	509	52	144	35	9	22	191	55	1
	女性	417	36	170	38	23	11	104	30	5
	それ以外	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	無回答	36	1	5	3	0	1	11	1	14
	無回答	36	28	139	83	0.0	28	30.6	28	38.9
年齢	20歳代以下	101	12	31	1	2	7	43	5	0
	30歳代	156	19	85	8	7	6	24	6	1
	40歳代	181	24	95	10	12	10	14	16	0
	50歳代	121	13.3	52.5	5.5	6.6	5.5	7.7	8.8	0.0
	60歳代	180	17	46	26	5	5	64	17	0
	70歳代以上	211	5	4	19	0	2	146	31	4
	無回答	14	24	19	90	0.0	0.9	69.2	14.7	1.9
	無回答	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
地域(小学校区)	菊陽中部小学校区	266	21	90	32	11	11	75	25	1
	菊陽南小学校区	47	7.9	33.8	12.0	4.1	4.1	28.2	9.4	0.4
	菊陽北小学校区	123	10	40	15	5	6	38	8	1
	武蔵ヶ丘小学校区	82	8.1	32.5	12.2	4.1	4.9	30.9	6.5	0.8
	菊陽西小学校区	224	11	22	3	4	4	32	5	1
	武蔵ヶ丘北小学校区	129	13.4	26.8	3.7	4.9	4.9	39.0	6.1	1.2
	わからない	73	16	82	14	6	6	77	22	1
	無回答	20	7.1	36.6	6.3	2.7	2.7	34.4	9.8	0.4
	無回答	20	13	42	4	4	5	44	16	1
	無回答	20	10.1	32.6	3.1	3.1	3.9	34.1	12.4	0.8

■調査結果の概要

1 人権全般について

(1) 人権に関する法律の認知

2016年に施行された3つの人権に関する法律について、「人権に関する法律が出来たことを知らない」の割合が50.5%と最も高く、次いで「部落差別解消推進法が出来たことを知っている」が36.6%、「障害者差別解消法が出来たことを知っている」の32.4%の順となっています。

(複数回答)

項目	割合
「部落差別解消推進法」が出来たことを知っている	36.6
「障害者差別解消法」が出来たことを知っている	32.4
「ヘイトスピーチ解消法」が出来たことを知っている	28.1
人権に関する法律が出来たことを知らない	50.5

(単位 %)

(2) 5～6年間の社会での人権侵害の状況

この5～6年の報道を見て、人権侵害の状況が「あまり変わらない」と感じている人は37.0%と最も高く、「少なくなってきた」が20.0%、逆に「多くなってきた」が16.4%となっています。

項目	割合
少なくなってきた	20.0
あまり変わらない	37.0
多くなってきた	16.4
わからない	25.8

(単位 %)

(3) 人権侵害の経験とその対応

①人権侵害の経験

これまでに人権が侵害されたと思ったことがある人は12.0%となっています。

自身における人権侵害の内容は、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」「パワーハラスメント（職場でのいやがらせ）」の割合が36.2%と最も高く、次いで「名誉・信用のき損、侮辱」「近隣における悪臭・騒音・振動等の問題」が20.7%、「プライバシーの侵害」の12.9%の順となっています。

また、20歳代では「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」、30歳代では「パワーハラスメント（職場でのいやがらせ）」、40歳代では「差別待遇（人種、信条、性別、社会的身分等により、結婚や就職等の社会生活の上で不平等または不利益な取扱いをされた）」、50歳代では「プライバシーの侵害」、60歳代では「公的機関による不当な取扱い」、70歳代以上では「地域社会でのいやがらせ」の割合が他の年代よりも突出して高くなっており、年代によって人権侵害を受けたと感じる内容に違いが生じています。

(複数回答)

項目	割合
あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	36.2
パワーハラスメント（職場でのいやがらせ）	36.2
名誉・信用のき損、侮辱	20.7
近隣における悪臭・騒音・振動等の問題	20.7
プライバシーの侵害	12.9
差別待遇	11.2
セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	7.8
公的機関による不当な取扱い	6.9
暴力、強迫、強要	6.9
地域社会でのいやがらせ	6.9
ストーカー行為	6.9
使用者による時間外労働の強制等の不当な待遇	6.0
学校でのいじめ	3.4
社会福祉施設等での施設職員からの不当な取扱い	3.4
ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）	3.4
その他	7.8

(単位 %)

②人権が侵害された際の対応

「黙って我慢した（無視した）」の割合が47.4%と最も高く、特に女性の割合は62.5%と男性38.0%に比べてかなり高くなっており、女性の方が我慢する傾向があることが伺えます。次いで「友人、職場の同僚や上司に相談した」が32.8%、「親やきょうだい、子どもや親戚など身近な人に相談した」の31.9%の順となっています。

また、「親やきょうだい、子どもや親戚など身近な人に相談した」の割合が若い層では高いのに対し、60歳代以降では低くなっています。

(複数回答)

項目	割合
黙って我慢した（無視した）	47.4
友人、職場の同僚や上司に相談した	32.8
親やきょうだい、子どもや親戚など身近な人に相談した	31.9
相手に直接抗議した	15.5
警察に相談した	11.2
県や町の担当部署に相談した	8.6
弁護士に相談した	3.4
自治会役員や民生委員に相談した	3.4
法務局又は人権擁護委員に相談した	0.9
その他	6.9

(単位 %)

2 人権上の問題について

(1) 関心のある人権上の課題

「障がい者の人権」の割合が47.9%と最も高く、次いで「子どもの人権」が46.4%、「女性の人権」の44.4%の順となっています。

「女性の人権」「子どもの人権」の国の平均が30%台なのに対し、菊陽町では45%前後と高くなっています。

30歳代では「子どもの人権」、60歳代、70歳代以上では「高齢者の人権」の割合が他の年代と比べて高くなっており、それぞれの年代に応じた問題に対する関心の高さが伺えます。

「性的マイノリティ（LGBT）に関する人権問題」においては、20歳代以下の割合が41.6%となっているのに対し、年代が上がるごとに低くなっており、近年、学校教育等でも取り入れられていることもあり、若い層の関心が高くなっていると考えられます。

(複数回答)

項目	割合
障がい者の人権	47.9
子どもの人権	46.4
女性の人権	44.4
インターネットによる人権侵害	39.6
高齢者の人権	31.5
拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害	28.0
犯罪被害者等の人権	26.5
性的マイノリティ（LGBT）に関する人権問題	21.8
部落差別の問題	21.6
ハンセン病回復者等の人権	18.2
水俣病をめぐる人権	17.2
外国人の人権	15.5
HIV感染症・難病等をめぐる人権	13.8
その他	1.2
特になし	8.5

(単位 %)

【年代別】

(複数回答)	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
20歳代以下	女性	LGBT	障がい者	インターネット	子ども
30歳代	子ども	女性	障がい者	インターネット	LGBT
40歳代	子ども	障がい者	女性	インターネット	LGBT
50歳代	インターネット	子ども	障がい者	女性	犯罪被害者等
60歳代	障がい者	インターネット	子ども	女性	高齢者 拉致問題
70歳代以上	障がい者	高齢者	拉致問題	子ども	女性

3 障がい者の人権について

(1) 起きている人権問題について

「人々の障がいに対する理解が足りないこと」の割合が52.9%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が48.8%、「差別的な言動をされること」の45.4%の順となっています。

20歳代以下、30歳代、40歳代の若い層では「差別的な言動をされること」の割合が50%を超えて高くなっているのに対し、70歳代以上では30.3%と低くなっています。

(複数回答)

項目	割合
人々の障がいに対する理解が足りないこと	52.9
就職・職場で不利な扱いを受けること	48.8
差別的な言動をされること	45.4
職場、学校等でいやがらせやいじめを受けること	44.9
じろじろ見られたり、避けられたりすること	39.2
結婚問題で周囲の反対を受けること	33.4
病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること	24.5
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	18.4
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	18.3
アパート等への入居を拒否されること	17.5
家庭内での看護や介護においていやがらせや虐待を受けること	13.2
悪徳商法の被害が多いこと	12.6
その他	0.9
起きているとは思わない	2.8
わからない	11.1

(単位 %)

(2) 人権を守るために必要なこと

「障がい者が自立して生活しやすい環境にする」の割合が68.5%と最も高く、次いで「障がい者の就職機会を確保する」が46.5%、「障がい者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の43.9%の順となっています。

「障がい者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」を除いて、どの項目においても男性の割合が女性よりも高くなっており、男性の関心の高さが伺えます。

60歳代では「障がい者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が50%を超えており、他の年代に比べ高くなってはいますが、「障がい者が被害者になる犯罪の取締りを強化する」では他の年代の割合が20%台なのに対し、20歳代以下では10%を切っています。

(複数回答)

項目	割合
障がい者が自立して生活しやすい環境にする	68.5
障がい者の就職機会を確保する	46.5
障がい者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	43.9
障がいのある人とない人との交流を促進する	39.8
病院や福祉施設の職員の資質を高める	37.9
障がい者のための人権相談を充実する	31.3
成年後見制度など、障がいのある人の権利と財産を守るための制度の利用を促進する	25.1
障がい者が被害者になる犯罪の取締りを強化する	23.9
その他	2.0
特になし	1.9
わからない	7.6

(単位 %)

4 子どもの人権について

(1) 起きている人権問題について

「いじめが起きていること」の割合が 79.8%と最も高く、次いで「虐待を受けること」が 74.2%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事」の 53.8%の順となっています。

「体罰を受けること」の国や県の割合が 30～31%なのに対し、菊陽町の割合は 39.9%と高くなっています。

「虐待を受けること」の割合が他の年代では 70%以上と高くなっているのに対し、70 歳代以上では 57.3%と低くなっており、大きな差が生じています。

(複数回答)

項目	割合
「いじめ」が起きていること	79.8
虐待を受けること	74.2
いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事	53.8
体罰を受けること	39.9
貧困問題により食事ができない子どもがいること	38.6
児童買春・児童ポルノ等の対象とされること	29.0
進学や就職の際に、大人が子どもの意思を軽視または無視すること	21.4
その他	1.1
起きているとは思わない	0.8
わからない	4.5

(単位 %)

(2) 人権を守るために必要なこと

「子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」の割合が64.6%と最も高く、次いで「子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身につけさせる」が47.1%、「家庭内の人間関係を安定させる」の46.4%の順となっています。

「子どもの人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」を除いて、どの項目においても男性の割合が女性よりも高くなっており、男性の関心の高さが伺えます。

どの年代も子どもの人権を守ることに對する関心は高くなってはいますが、「インターネットや携帯電話の利用等にかかわる規制を強化する」についての割合が、親世代の30歳代以降の年代では40%台を超えているのに対し、子ども世代の20歳以下では27.7%と低くなっており、世代によって意識の差が生じていると考えられます。

(複数回答)

項目	割合
子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える	64.6
子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身につけさせる	47.1
家庭内の人間関係を安定させる	46.4
子どもの個性を尊重する	45.4
子どもの人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する	43.6
インターネットや携帯電話の利用等にかかわる規制を強化する	41.8
子どもが被害者になる犯罪の取締りを強化する	39.5
子どものための人権相談を充実する	39.0
大人に、子どもが独立した人格であることを教育する	36.6
児童相談所を充実させる	31.1
体罰禁止を徹底させる	27.7
その他	2.8
特になし	1.1
わからない	2.9

(単位 %)

5 女性の人権について

(1) 起きている人権問題について

「職場における差別待遇（女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメント等）」の割合が54.9%と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」が48.3%、「男女の固定的な役割分担意識（男は仕事、女は家庭という考え等）に基づく差別的取扱い」の45.1%の順となっています。

男女ともに「職場における差別待遇（女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメント等）」の割合が50%を超えているものの、「男女の固定的な役割分担意識（男は仕事、女は家庭という考え方等）に基づく差別的取扱い」では男性の割合が51.3%、女性は37.6%と男性の方が13.7ポイント高くなっており、関心の高さに差が生じています。

「職場における差別待遇（女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメント等）」「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」の割合についてはどの年代も関心が高いのに対し、70歳代以上では低くなっていますが、70歳代以上では「わからない」の割合が他の年代よりも高くなっています。

(複数回答)

項目	割合
職場における差別待遇 (女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメント等)	54.9
セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	48.3
男女の固定的な役割分担意識(男は仕事、女は家庭という考え等)に基づく差別的取扱い	45.1
ドメスティック・バイオレンス (配偶者やパートナーからの暴力)	37.1
売春・買春	15.2
「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性に用いられる言葉が使われること	8.2
その他	1.1
起きているとは思わない	5.7
わからない	11.3

(単位 %)

(2) 人権を守るために必要なこと

「結婚、出産、育児、介護が女性の労働の継続性の障害とならないような環境を整備する」の割合が69.3%と最も高く、次いで「女性が暴力などの被害から逃れるための支援体制（シェルターなど）を整備する」が34.9%、「男女平等に関する教育を充実する」の34.4%の順となっています。

60歳代では「結婚、出産、育児、介護が女性の労働の継続性の障がいとならないような環境を整備する」を除き、どの項目においても他の年代の割合よりも高くなっており、関心の高さが伺えます。

(複数回答)

項目	割合
結婚、出産、育児、介護が女性の労働の継続性の障害とならないような環境を整備する	69.3
女性が暴力などの被害から逃れるための支援体制（シェルターなど）を整備する	34.9
男女平等に関する教育を充実する	34.4
女性が被害者になる犯罪の取締りを強化する	32.6
女性の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する	31.3
公的機関や企業が女性の採用や登用等を促進する	30.5
女性のための人権相談を充実する	23.0
女性の取調官、相談担当者等の配置や人数を増やす	22.8
マスコミ等の啓発活動の自主的取組みを促進する	13.6
その他	1.2
特にない	4.0
わからない	6.3

(単位 %)

6 部落差別

(1) はじめて知ったきっかけ

「学校の授業で教わった」の割合が42.6%と最も高く、全国平均22.9%を大きく上回っています。特に40歳代以下の若い層では60%以上が学校の授業がきっかけとなっています。次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」が21.7%、「部落差別は知っているが、きっかけはおぼえていない」の10.8%となっています。

項目	割合
学校の授業で教わった	42.6
家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた	21.7
部落差別は知っているが、きっかけはおぼえていない	10.8
テレビ・ラジオ・新聞・本で知った	5.0
職場の人から聞いた	3.7
友だちから聞いた	3.1
人権集会や研修会、懇談会で知った	2.8
近所の人から聞いた	2.4
官公庁（国・県・市町村）の広報誌や冊子等で知った	0.7
親せきの人から聞いた	0.6
インターネットで知った	0.2
その他	1.2
部落差別を知らない	3.8

(単位 %)

(2) 起きている人権問題について

「結婚問題で周囲の反対を受けること」の割合が56.8%と最も高く、次いで「身元調査をされること」が38.1%、「差別的言動をされること」の31.0%の順となっています。

(複数回答)

項目	割合
結婚問題で周囲の反対を受けること	56.8
身元調査をされること	38.1
差別的な言動をされること	31.0
就職・職場で不利な扱いを受けること	27.1
土地購入や住宅取得の際に避けること	18.7
インターネットに差別的な情報が掲載されること	14.5
差別的な落書きをされること	11.3
その他	1.2
起きているとは思わない	11.3
わからない	18.5

(単位 %)

(3) 結婚問題について

「子どもの意思を尊重して、結婚を認める」の割合が 65.6%と最も高くなっていますが、「親として反対するが、子どもの意思を尊重する」の 23.2%、「家族や親せきの反対があれば、認めない」の 3.7%、「絶対に認めない」の 2.5%をあわせた 29.4%の割合に、忌避意識があることが伺えます。

また、「親として反対するが、子どもの意思を尊重する」「家族や親せきの反対があれば、認めない」の否定的な意見の割合が 50 歳代から徐々に高くなっており、親世代と子ども世代で意識の差が生じていると考えられます。

項目	割合
子どもの意思を尊重して、結婚を認める	65.6
親として反対するが、子どもの意志を尊重する	23.2
家族や親せきの反対があれば、認めない	3.7
絶対に認めない	2.5

(単位 %)

(4) 部落差別を被っている地域に家を建てることについて

「周辺環境が良ければ問題ない」の割合が 52.8%と最も高くなっています。

また、「家族や親せきの反対があれば、場所を変更する」「引っ越しや新築を取りやめる」の否定的な意見の割合があわせて 21.3%となっています。

「同和地区か同和地区でないか自体を気にしない」の割合が若い層では高くなっているのに対し、50 歳代以上では低くなっており、年代が高いほど同和地区であることを気にする割合が高いことが伺えます。

項目	割合
周辺環境が良ければ問題ない	52.8
「同和地区」か「同和地区でないか」自体を気にしない	21.8
引っ越しや新築を取りやめる	12.6
家族や親せきの反対があれば、場所を変更する	8.7

(単位 %)

(5) 部落差別の解決に向けて

「部落差別を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」の割合が 42.8%と最も高く、次いで「えせ同和行為を排除する」が 34.4%、「被差別当事者が自立して生活しやすい環境にする」の 25.4%の順となっています。「えせ同和行為を排除する」については、全国平均 12.6%と比べると大きな差が生じています。

(複数回答)

項目	割合
部落差別を解決するための教育・啓発広報活動を推進する	42.8
えせ同和行為を排除する	34.4
被差別当事者が自立して生活しやすい環境にする	25.4
部落差別について、自由な意見交換ができる環境をつくる	24.5
部落差別に係る人権相談を充実する	18.5
その他	7.2
特になし	6.3
わからない	18.0

(単位 %)

7 インターネットに関する人権問題

(1) インターネットによる人権侵害

「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」の割合が78.4%と最も高く、次いで「出会い系サイトやSNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」が65.2%、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」の56.2%の順となっています。全国平均と比べると10ポイント以上差が生じており、関心の高さが伺えます。

また、どの項目においても若い世代の割合が高いのに対し、年代が高くなるにつれて「わからない」の割合が高くなっており、インターネットに触れる機会が多い若い層との差が生じていると考えられます。

(複数回答)

項目	割合
他人を誹謗中傷する情報が掲載されること	78.4
出会い系サイトやSNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること	65.2
他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること	56.2
プライバシーに関する情報が掲載されること	53.2
リベンジポルノの問題や、わいせつな画像・残虐な画像が掲載されること	50.4
捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること	37.0
その他	0.8
起きているとは思わない	0.8
わからない	12.4

(単位 %)

(2) インターネットにおける人権侵害を解決するために必要なこと

「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が68.0%と最も高く、次いで「学校や会社等でSNSの正しい使い方を教育する」が62.8%、「プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し、情報掲載の停止・削除を求める」の59.6%の順となっており、監視・取締り・教育・ルール化の必要性が高くなっています。

また、どの年代も「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」「学校や会社等でSNSの正しい使い方を教育する」の割合が60%を超えて高くなっているのに対し、70歳代以上では40%台と低くなっており、インターネットに触れる機会が多い若い層との大きな差が生じています。

(複数回答)

項目	割合
違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する	68.0
学校や会社等でSNSの正しい使い方を教育する	62.8
プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し、情報掲載の停止・削除を求める	59.6
インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する	48.4
インターネットにより人権侵害を受けた人への人権相談を充実する	30.9
その他	2.1
特になし	1.6
わからない	11.1

(単位 %)

8 性的マイノリティ（LGBT）に関する人権問題

(1) 起きている人権問題について

「差別的な言動をされること」の割合が44.1%と最も高く、次いで「職場、学校等でいやがらせやいじめを受けること」が39.1%、「わからない」の34.1%の順となっており、近年報道等により取り上げられ始めたものの、「わからない」の割合が他の設問に比べて高くなっています。

また、近年学校教育等でもこの問題が取り上げられ始めたため、若い世代における関心の高さが伺えます。

(複数回答)

項目	割合
差別的な言動をされること	44.1
職場、学校等でいやがらせやいじめを受けること	39.1
就職・職場で不利な扱いを受けること	31.5
じろじろ見られたり、避けられたりすること	27.5
アパート等への入居を拒否されること	8.7
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	7.7
その他	1.5
起きているとは思わない	4.3
わからない	34.1

(単位 %)

(2) 人権を守るために必要なこと

「性的マイノリティ（LGBT）の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」の割合が45.2%と最も高く、次いで「同性婚や手術を伴わない性別変更等の法整備を進める」が38.9%、「自治体がパートナーシップ制度の導入を推進する」の36.6%の順となっており、教育・広報・法整備の希望が高くなっています。

(複数回答)

項目	割合
性的マイノリティ（LGBT）の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する	45.2
同性婚や手術を伴わない性別変更等の法整備を進める	38.9
自治体がパートナーシップ制度の導入を推進する	36.6
性的マイノリティ（LGBT）の人権相談を充実する	26.2
その他	1.6
特にない	5.4
わからない	29.8

(単位 %)

9 人権に関する教育・啓発活動

(1) 人権に関する講演会やイベントへの参加について

この5～6年間の人権問題に関する講演会や研修会、懇談会への参加については、「参加したことがない」の割合が75.8%、「町や職場・団体などから要請があれば参加している」が19.2%、「自主的に参加している」が3.6%となっています。

ほとんどの職業では「参加したことがない」の割合が75%を超えて最も高くなっているのに対し、官公庁、学校関係の職場では、「町や職場・団体などから要請があれば参加している」の割合が最も高くなっています。

項目	割合
参加したことがない	75.8
町や職場・団体などから要請があれば参加している	19.2
自主的に参加している	3.6

(単位 %)

また、講演会や研修会に参加しない理由について、「人権にあまり関心がなかった」の割合が34.2%と最も高く、次いで「講演会や研修会が開催されることを知らなかった」31.3%、「他の用事や仕事で参加できなかった」の21.5%の順となっています。「関心がない・知らなかった」をあわせた割合が50%を超えることから、町民の関心を引くための工夫や広報活動に力を入れる必要があると思われます。

項目	割合
人権問題にあまり関心がなかった	34.2
講演会や研修会が開催されることを知らなかった	31.3
他の用事や仕事で参加できなかった	21.5
人権については十分理解しているので、参加する必要はないと思った	8.6
その他	3.4

(単位 %)

(2) 人権問題の啓発活動

①効果的な啓発活動

マスメディアや講演会、情報誌による啓発活動が上位を占めています。

また、「インターネット・Eメールを利用した啓発」については若い世代の認知は高いものの、菊陽町全体の割合が19.2%と、全国平均41.9%と比べると大きな差が生じており、まだ認知が低いと考えられます。

(複数回答)

項 目	割 合
テレビ・ラジオを利用した啓発	40.4
講演会・研修会等	39.9
広報誌・パンフレット・ポスター・ちらし等による啓発	34.2
障がい者や外国人など、人権課題の当事者から学ぶ交流会	24.8
新聞・雑誌を利用した啓発	24.3
高齢者・障がい者疑似体験	19.7
インターネット・Eメールを利用した啓発	19.2
自由な意見の交換ができる会合（懇談会）	17.9
映画・ビデオを利用した啓発	16.8
交通広告（電車やバス等の車内広告や駅での広告等）を利用した啓発	15.1
ワークショップ（参加者による少人数の討論会や参加体験型の研修プログラム等）	13.0
展示会（資料、写真等）	12.0
その他	2.2
わからない	14.7

(単位 %)

②解決に向けた具体的方法

「学校での人権教育を充実する」の割合が59.8%と最も高く、学校教育の充実の希望が大きな割合を占めています。

また、どの世代、どの地域も広報・学校教育・被害者の支援・法整備の希望が多くなっています。

(複数回答)

項目	割合
学校での人権教育を充実する	59.8
人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する	42.3
人権意識を高め、理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する	40.5
差別をする人や差別を助長する人を処罰できるような法整備をする	31.4
人権課題に対応する専門の相談機関・施設を充実する	30.8
人権に関する実態調査等を行い、情報の収集や提供を充実する	25.1
国・県及び民間団体等の関係機関と連携を図る	22.4
人権侵犯事件の調査・処理や人権相談に関する人員を充実する	20.5
その他	1.0
わからない	12.0

(単位 %)

<人権上の問題>

<人権を守るために必要なこと>

女性の人権	「職場における差別待遇(女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメント等)」54.9% 「セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」48.3% 「男女の固定的な役割分担意識(男は仕事、女は家庭という考え等)に基づく差別的取扱い」の45.1%	「結婚、出産、育児、介護が女性の労働の継続性の障害とならないような環境を整備する」69.3% 「女性が暴力などの被害から逃れるための支援体制(シェルターなど)を整備する」34.9% 「男女平等に関する教育を充実する」34.4%
子どもの人権	「いじめが起きていること」79.8% 「虐待を受けること」74.2% 「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする」53.8%	「子どもに、自分を大切に、また、他人も大切に思いやりを教える」64.6% 「子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身につけさせる」47.1% 「家庭内の人間関係を安定させる」46.4%
高齢者の人権	「悪徳商法・特殊詐欺の被害が多いこと」66.8% 「病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」47.6% 「家庭内での看護や介護においていやがらせや虐待を受けること」25.5%	「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」57.0% 「病院や福祉施設の職員の資質を高める」49.0% 「高齢者が被害者になる犯罪の取締りを強化する」42.2%
障がい者の人権	「人々の障がいに対する理解が足りないこと」52.9% 「就職・職場で不利な扱いを受けること」48.8% 「差別的な言動をされること」45.5%	「障がい者が自立して生活しやすい環境にする」68.5% 「障がい者の就職機会を確保する」46.5% 「障がい者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」43.9%
部落差別の問題	「結婚問題で周囲の反対を受けること」56.8% 「身元調査をされること」38.1% 「結婚問題で周囲の反対を受けること」31.0%	「部落差別を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」42.8% 「えせ同和行為を排除する」34.4% 「被差別当事者が自立して生活しやすい環境にする」25.4%
外国人の人権	「風習や生活習慣の違いが受け入れられないこと」32.3% 「就職・職場で不利な扱いを受けること」28.9% 「わからない」24.0%	「外国の文化や生活習慣への理解を深める」52.5% 「外国人と日本人との交流を進める機会を増やす」51.7% 「外国人の雇用環境の改善に努める」38.1%
水俣病をめぐる人権	「差別的な言動をされること」36.8% 「わからない」34.1% 「結婚問題で周囲の反対を受けること」30.5%	
ハンセン病回復者等の 人権	「結婚問題で周囲の反対を受けること」33.7% 「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」31.8% 「わからない」31.3%	
HIV感染症・難病等をめぐる 人権	「結婚問題で周囲の反対を受けること」44.2% 「わからない」37.3% 「就職・職場で不利な扱いを受けること」30.2%	
犯罪被害者等の 人権	「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」66.3% 「犯罪行為による精神的なショックのため、日常生活に支障をきたすようになること」62.2% 「事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること」58.9%	
拉致被害者その他北朝鮮 当局による人権侵害	「被害者とその家族が、一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」67.3% 「身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できないこと」62.8% 「被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと」58.0%	
インターネットによる 人権侵害	「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」78.4% 「出会い系サイトやSNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」65.2% 「他人に差別をしようとする気持ちを起させたり、それを助長するような情報が掲載されること」56.2%	「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」68.0% 「学校や会社等でSNSの正しい使い方を教育する」62.8% 「プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し、情報掲載の停止・削除を求める」59.6%
性的マイノリティ(LGBT) に関する人権問題	「差別的な言動をされること」44.1% 「職場、学校等でのいやがらせやいじめを受けること」39.1% 「わからない」34.1%	「性的マイノリティ(LGBT)の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」45.2% 「同性婚や手術を伴わない性別変更等の法整備を進める」38.9% 「自治体がパートナーシップ制度の導入を推進する」36.6%